を守る教育に対する期待は益々高 てきています。 まり、その役割は一層大きくなっ 対策推進法の施行により、子ども 昨年9月、国によるいじめ防止

学校については統合初年度を迎え ることになり、今後も計画の順調 て策定した小中学校適正配置計画 に基づき、前期計画における3小 また、児童生徒数の減少に伴っ

連携のもとに、各種の取り組みを 育む生涯学習社会の実現をめざし 行方針を示させていただきます。 進めてきたところであります。 市総合計画を基本に、生きる力を て、学校教育と社会教育の密接な な実行に努める必要があります。 に立ち、平成26年度の教育行政執 ここに平成25年度の成果と反省 教育委員会としては第5次赤平

基礎・基本の定着と 豊かな心を育てる 学校教育の推進

ながらたくましく生き抜き、自己 とにあります。 実現を果たしていくための素地 となる生きる力を豊かに育むこ しい社会にあっても他と協調し 学校教育のねらいは、変化の厳 学習の実施により学力の向上を

り組みを進めます。 の工夫、改善、充実をめざした取 りの学習状況に応じた指導方法 造に努めるとともに、一人ひと かる喜びを実感できる授業の創 特に学習指導においては、 わ

での本市の状況は、全国・全道に べて課題があります。調査結 また、全国学力・学習状況調査

0

とともに、必要に応じた補充的な 習内容の定着状況を的確に把握 も全校で実施しており、個々の学 ン」の着実な実行に努めます。 果の的確な分析と改善方策を進 した継続的な学習指導を行なう めながら、本市の「学力向上プラ 加えて、標準学力検査について

はできません。 家庭学習の習慣化を欠かすこと 知識・技能の確実な定着には 図ります。

めて保護者と 庭学習の手引 そのため、「家 き」の活用を含 、保護者対象 連携を強化

> の向上に努めます。 慣の確立等、家庭の持つ教育力 じて、望ましい生活習慣・学習習 講座の実施などの諸施策を通

全な成長を目指します。 向上に努め、新たに新体力テスト の実施などにより個々の状況に に教育活動全般を通して体力の などと併せて体育の時間を中心 関する指導は、心身の健康の保持 が叫ばれています。体力の向上に ついて的確に把握し、子どもの健 近年、子どもたちの体力の低下

の適切な管理が欠かせません。幼 関係者の理解のもとに進めます。 も実施できるよう保護者を含めた 稚園・保育所で実施しております フッ化物洗口について、小学校で 口腔衛生の維持は幼少期から

されています。食に関する正し よる食育の指導に努めます。 全体計画に基づいた栄養教諭に い知識を身に付けるため、食の についても密接な関連があると の保持・体力向上のみならず、学力 望ましい食生活の確立は健康

|学校の適性配置

など、教職員と児童・生徒の日常的な る児童・生徒の早期発見・早期対応 り不登校の解消、問題傾向を抱え そのため、いじめの根絶はもとよ 徒指導の充実は重要な課題です。 な社会性と自己実現をめざす生 人ひとりの個性をみがき、確か

ついて、関係者と協議しながら 学校、赤平中央中学校の統合に 生徒指導を通して対応します。 がら、信頼関係を確立し、積極的 触れ合いや心の交流を大事にしな

者・教職員を対象としたアンケー ト調査の実施によりその実態把 いて禁止されており、児童生徒・保護 ついては、学校教育法第11条にお また、学校教育における体罰に

心の育成に努めます。 育て、自立心や自律性を育む道徳 握に努めます。 ます。要となる道徳の時間を中心 教育の充実は極めて重要であり の心を持ち、公共心や規範意識を に、教育活動全体を通じて豊かな 同時に生命を尊重し、思いやり

の活用などによ は重要です。小学校社会科副読本 一史を子どもた 赤平の文化や 子どもたちが郷土を知ること



育環境づくりに取り組みます。 生活全体を通して落ち着いた教 ことから、授業はもとより、学校 おいては、環境が大きく変化する 岸の3小学校が統合し新生茂尻 小学校がスタートします。児童に 今後は前期計画で残る赤平中 本年度から茂尻、住友赤平、平

具体的な推進を図ります。

から、安全・確実な運行を最優先 の向上に努めます。 スについては、公共交通機関の 通学区域の広域化により、 利用による休日を含めた利便性 に行ない、中学校のスクールバ クールバスの運行が始まること ついては、小学校の統合に伴う 子どもの安全・安心の確

境の整備に引き続き努めるとと もに、火災や地震などに対応でき 常の安全教育を徹底し、事故の防 る訓練を実施します。 交通事故の防止についても に努め、併せて、安全な校舎環 Ĭ

## 特別支援教育

支援教育支援員の配置を行い、子 めざして取り組みます ら、特別支援教育の一層の充実を 育て支援センターとも連携しなが 今年度も引き続き各小学校に特別 の策定などに取り組んできており、 校内組織の整備や個別の支援計画 コーディネーターの配置を含む

喜ばれる給食の提供に努めます。 中心に安全・安心で子どもたちに 新をすすめ、地元及び道産食材を を徹底し、併せて継続的な設備更 食中毒を防止するための衛生管理 中、栄養のバランスに配慮しつつ、 食育の重要性が叫ばれている

境づくりに努めてまいります。 育、預かり保育の継続と良好な環 との認識のもと、今後も3歳児教 れた幼稚園の運営が大切である 保護者、地域に信頼される開

校との連携をより密に行なうな また、保育所との交流や小学 層の充実をめざします。

感を持って卒業できるよう引き 続き援助を行います。 の赤平高校生に対しては、充実 ますが、現在通学している最後 市長部局と共に協議してまいり 成26年度末での閉校が確定しま て、大変残念ではありますが平 た。閉校後の跡地については、 公立高等学校配置計画によっ

かな進路指導をします。 中学校を通じて、従前同様、きめ細 望する志願者に対しましても、各 また、近隣市の高校へ通学を希

### 「学習・個性・ふれあい」 相互の繋がりを深める 社会教育の推進

の推進は、少子・高齢化が進む現 事業の展開が求められています 在きわめて重要であり、積極的な た人生の創造をめざす社会教育 社会教育関係は、交流センター 市民が心豊かに学習し、充実し

> 的な運営、管理に努めます。 会体育関係は総合体育館を中心 みらいと東公民館を拠点とし社 に、利用者の理解を得ながら効率

## 一大学との包括連携

進めます。 な事項については個別に協議を 括連携に関する協定を締結しま した。今後の連携協力の具体的 北翔大学との間において、

学習機会の充実に努めます。 と連携しながら子育てに関する るとともに、PTAや関係機関 力向上のための情報提供に努め を育む場であることから、教育 本的な生活習慣や人格形成など 家庭教育は、子どもたちが基

教室などの充実をめざします。 年健全育成事業、ふるさと少年 をねらいとして、引き続き青少 体験学習、 、指導者養成の促進

の心を育むため有益な活動であり、 学習、仲間づくり活動は思いやり 寄せられているところです。伝 域社会の果たす役割にも期待が 早期発見・未然防止のために、地 深刻な事態となっておりますが、 運営するなど、子どもたちの体験 統的な「あかびら子どもまつり」を なかよし共和国」の子どもたちが また、全国的にいじめ問題は

> も、いじめ防止を重視します。 少年教室・健全育成事業において

期に発見し、適切な見守り活動 おして、青少年の問題行動を早 署や地域住民との連携などをと と指導に努めます。 青少年センターでは、地元警察 変化に伴い複雑、多様化する中 青少年を取り巻く社会環境の

取り上げられている諸課題につ して取り組みます。 ても、関係機関と連携を密に 養育に係る児童福祉の分野で 近年問題とされている子ども



|成人·高齢者教育

地域社会に密着した学習機会の ちづくり出前講座、公民館講座、 活用と、指導者の発掘、養成など 充実に努めます。 趣味・教養講座などの積極的な 活性化をめざし、生涯学習ま 地域のコミュニティーづくり

前講座は、市民を巻き込んだ展 観点から開設しております出 特に、生涯学習とまちづくり

> 開 場を作ります。 が可能であり、 更なる学びの

## 芸術・文化の振興

努めます。 化協会と連携し、地域に根ざし 文化への理解と関心を高め、文 た特色ある芸術・文化の振興に 各種イベントを中心に市民の

## |読書活動と図書館運営

館をめざします。 管理システムは、順調に稼動し はもとより、市民全体が読書に を図ることにより、子どもたち 民が親しみ、利用しやすい図書 の利用を高めることに努め、市 ており今後も事業のPRや図書 平成23年度に導入した図書館 また、図書資料等の整備充

取り組み内容の充実に努めます。 親しめる環境づくりに取り組ん 事業などについては、引き続き クスタート」「絵本読み聞かせ」 でまいります。「移動図書」「ブッ

援します。 獅子舞の保存活動についても支 市の無形文化財であります住吉 努めてまいりますとともに、本 て重要であることから、引き続 まちづくりの観点からもきわめ は地域文化の振興のみならず、 を学び、後世に伝えていくこと き郷土資料や炭鉱遺産の保存に また、伝統文化や郷土の歴 史

# |健康増進とスポーツ振興

ポーツ活動を推進します。 体力、技術に応じた多様な競技 づくり、体力づくりをはじめ年齢、 ポーツ社会の実現をめざし、健康 築き、スポーツの力による生涯ス 健康で豊かなライフスタイルを スポーツ、レクリエーションス スポーツを通して心身ともに

支援・協力関係を充実させます。 ろでありますが、主催事業の企 については、市民の皆さんから ツの活動情報を整備するなど、 えたクラブチームや少年スポー 少年団の存続が困難を来たして 有効活用をいただいているとこ いる現状から、自治体の枠を越 しまれる環境づくりに努めます。 市民プール、パークゴルフ場 や施設の改善など、さらに親 また、少子化に伴いスポーツ



をご覧ください。 につきましては、市ホー 市政・教育行政執行方針の全文